



百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた  
羽曳野市での取組み方針

羽 曳 野 市

平成29年1月

## 1. 目的

本市では、大阪府、堺市及び藤井寺市とともに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、古墳の保存・継承に向けた検討を行い、情報発信や魅力創出に向けた取組みを進めている。

そうした中、登録をきっかけに大きく増加することが予想される、国内外からの来訪者を、効果的・効率的に受け入れていく必要があるため、羽曳野市域での本市の事業計画を課題ごとに取りまとめ、計画的に事業を推進することを目的として、本取組み方針を策定する。

## 2. 位置づけ

本取組み方針は、平成26年3月に百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議において策定した「百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン」に基づき、羽曳野市域における来訪者戦略のうち、保存管理、景観形成、受入体制の整備及び案内の充実に特化して決定するものである。

今後、本取組み方針は、古市古墳群全体の環境整備方針を藤井寺市と連携して策定するにあたっての本市の基本的な考え方となるものである。

なお、世界文化遺産登録に向けた取組みの状況、古市古墳群全体の環境整備方針の検討状況などを踏まえ、検証や必要な見直しを行う。

## 3. 方針策定までの動き

本市では、古市古墳群の世界文化遺産への登録の実現に向けた施策を総合的に推進し、歴史及び文化を活かしたまちづくりに資するため、平成27年9月に「羽曳野市世界文化遺産登録推進本部会議」を設置した。

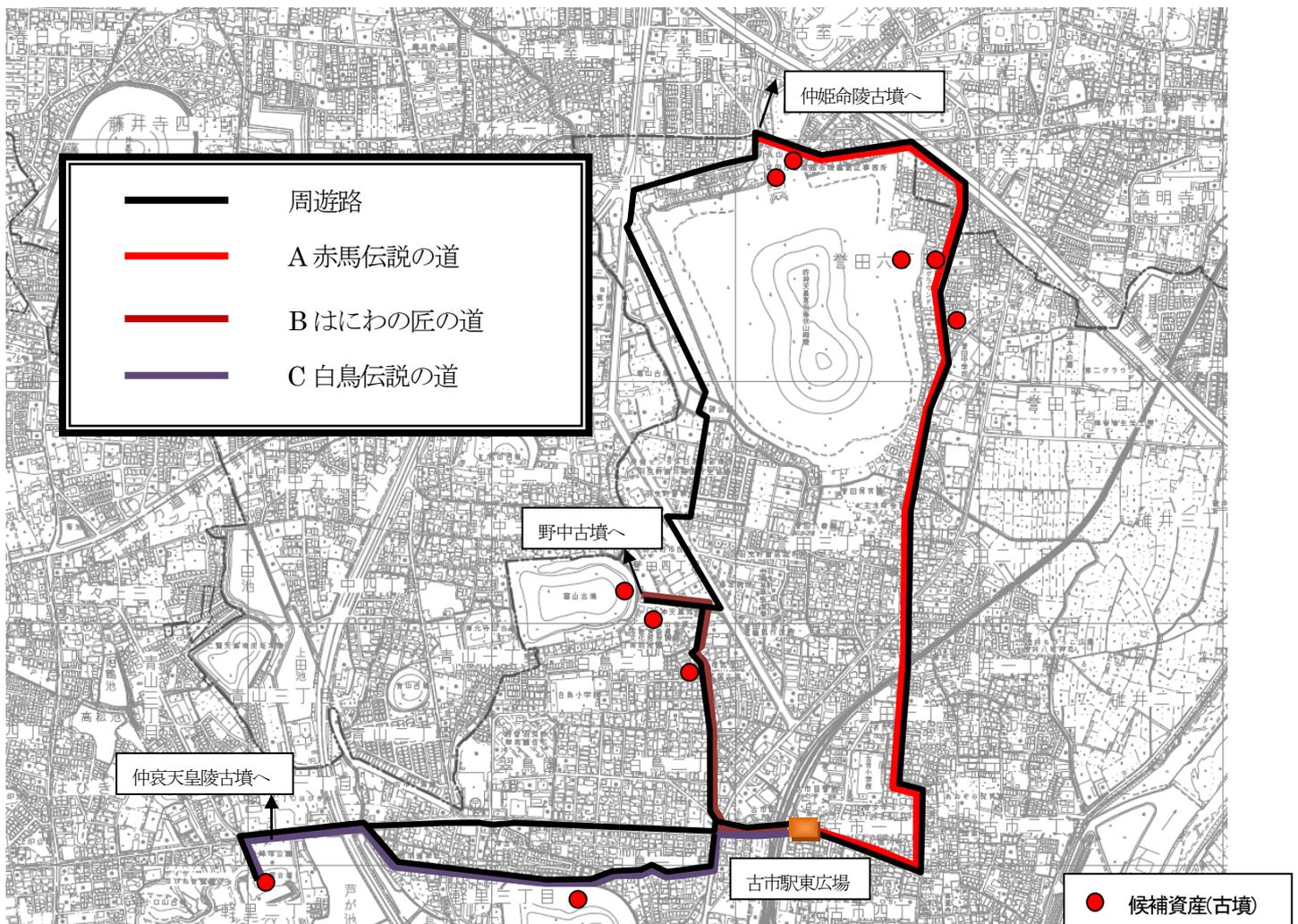
同会議において、周遊ルートをはじめ、課題ごとに計7回議論を行い、本取組み方針を策定した。

次頁以降、保存管理、景観形成、受入体制の整備、案内の充実ににおける方針・具体的な事業スケジュールについての内容である。

## 周遊ルートの設定について(方針1)

### <方 針>

- I 来訪者の便宜、交通安全、住民への影響、効果的な周辺整備等の観点から、市内での周遊路を設定する。
- II 整備、管理の面から周遊ルートの長さは最小限に抑制する。
- III 竹内街道、東高野街道などの街道を基本にルートを設定する。
- IV 羽曳野市の伝説、古代物語をコンセプトに3本の周遊ルートを設定し、豊かな歴史的遺産をもつ本市のイメージをさらに高揚する。
- V 資産(古墳)の全てと、ガイダンス施設、展示施設、トイレ等を効率的に連結する。
- VI 各ルートの末端は藤井寺市域のルートに接続させ、古市古墳群全体の周遊ルートに位置付ける。



## 駐車場整備について(方針2)

古市古墳群の地域は、狭隘な生活道路が多く、交通障害防止、交通安全確保の上から、自家用車、観光バスの利用を避け、公共交通機関(近鉄電車)を利用して古市駅を周遊起点とするよう、情報提供する。

抑制し切れない車両、また、古市エリア・百舌鳥エリアを車両で移動する来訪者のために、自家用車の受入体制の整備についても検討する。

### <方針(乗用車)>

- I 既存駐車場(駅周辺にある市営・民営駐車場及び市役所駐車場)を活用する。(現状)
- II 民間事業所・学校法人等の駐車場協力を得る。
- III 新設駐車場を整備する。

※古墳群から離れた場所を駐車場とする場合、シャトルバス等の移動手段とその乗降場所が必要。

#### < I 既存駐車場 >

- ① 古市駅西駐車場 23 台
- ② 古市駅東駐車場 15 台
- ③ 峰塚公園駐車場 51 台
- ④ 古市駅前民営駐車場 約 50 台
- ⑤ 市役所駐車場 90 台

#### < II 民間事業所・学校法人等の駐車場協力 >

- ・古市古墳群周辺の民間事業所・学校法人等の駐車施設の利用協力。(もずふる応援隊を活用)

#### < III 新設候補場所 >

- ・南阪奈道路 高架下
- ・西名阪自動車道 高架下
- ・市有地、民間所有地



#### <今後取り組むべき事項>

- I 古墳までの誘導看板設置
- II 民間事業所・学校法人等への協力依頼  
古墳までの誘導看板設置
- III 関係機関との協議調整  
古墳までの誘導看板設置
- (その他) 住宅地域への進入規制

## <方針（観光バス）>

- I 市役所議会棟下に駐車する。（現状）
  - II 応神天皇陵古墳・峯ヶ塚古墳周辺の道路に乗降場、または一時駐車エリアを設置する。乗降場の場合は、別途バスの一時退避場所または一時駐車エリアを設置する。
  - III 民間事業所・学校法人等の駐車場（退避場）協力を得る。
  - IV 新設駐車場を整備する。
- ※古墳群から離れた場所を駐車場とする場合、シャトルバス等の移動手段とその乗降場所が必要。

### < I 既存駐車場 >

- ①市役所議会棟下 約5台

### < II 乗降場 >

- ②国道170号線沿い（ホームセンターコーナン付近）
- ③峰塚公園管理棟前郡戸古市線

### < III 民間事業所・学校法人等の駐車場協力 >

- ・古市古墳群周辺の民間事業所・学校法人等の駐車施設の利用協力。（もずふる応援隊を活用）

### < IV 新設候補場所 >

- ・南阪奈道路 高架下
- ・西名阪自動車道 高架下
- ・市有地、民間所有地



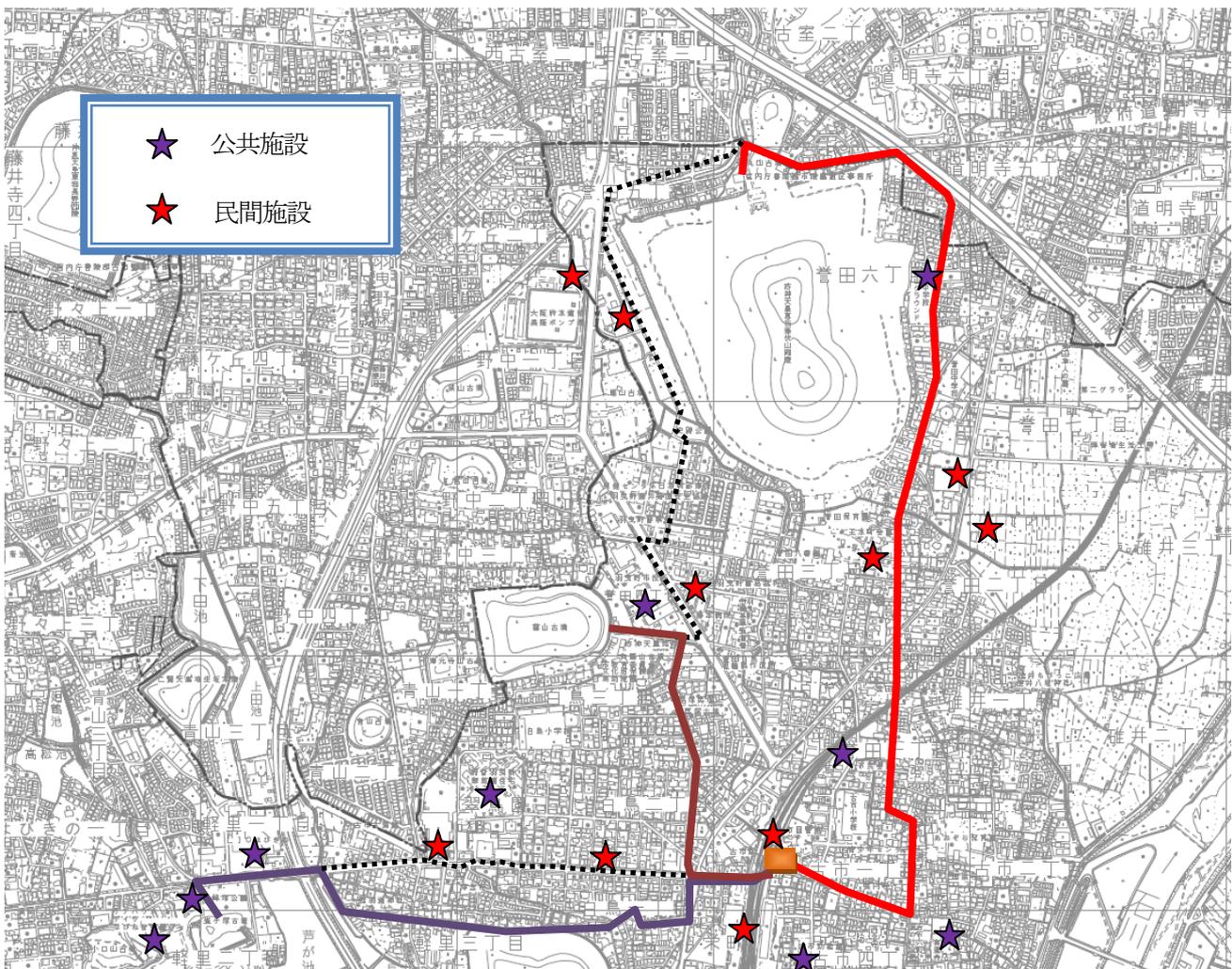
### <今後取り組むべき事項>

- I 古墳までの誘導看板設置
  - II 警察等との協議調整  
古墳までの誘導看板設置
  - III 民間事業所・学校法人への協力依頼  
古墳までの誘導看板設置
  - IV 関係機関との協議調整  
古墳までの誘導看板設置
- (その他) 住宅地域への進入規制

## トイレ整備について(方針3)

### <方針>

- I 周遊ルート沿いには、公共施設内トイレ、公衆トイレが一定整備されているが、その上で、古墳エリア内の民間事業所（コンビニやスーパー等）の協力を得て、『(例)トイレ使用協力店』等を表示して利用する。
- II 古市駅は、来訪者の受け入れの窓口、基本周遊路の起点であるので、駅構内トイレの利用を協議する。加えて、古市駅東広場でのトイレ整備を検討する。



### <今後取り組むべき事項>

- I トイレ協力企業の募集
- II 古市駅トイレ利用の協議

## 観光ボランティアの育成について（方針4）

本市には、神社仏閣、古墳群などの歴史資産が多数存在することに加え、ぶどう狩りや軽トラ市をはじめとした、地域の魅力を発信するイベントの開催によって、市内外から多くの来訪者が訪れている。今後、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録実現を契機に、大幅に増加すると予測される来訪者を、スムーズに受け入れ、本市の魅力を伝えるための観光ボランティアの活動が必要である。

### <方針>

- I 羽曳野市観光協会等と連携し、観光ボランティア育成講座を実施する。
- II 観光ボランティア認定制度を創設する。
- III 観光ボランティアのガイド拠点を確保する。

### <育成方法>



### <育成後の観光ボランティアの活用方法>

#### ・拠点場所でのガイド活動

ボランティアガイドの拠点場所を決め、ガイドの申込依頼を受付。

（例：古市駅東広場観光案内所、峰塚公園管理棟、茶山グラウンド管理棟、応神天皇陵古墳拝所等）

#### ・ウォーキング等の際のガイド活動

## 『古墳の保存管理』及び『道路・公園など公共用地の緑化』について(方針5)

### <方針>

史跡及びその周辺整備（柵の設置等）、濠の水質改善や美化等については、羽曳野市と藤井寺市の教育委員会において昨年度策定した『古市古墳群整備基本構想』に基づき、検討する。

### 古市古墳群整備基本構想

#### <目的>

古市古墳群の各々の古墳について、理解を深めるために必要に応じて整備し、普及・啓発・活用の事業として取り組むことで、古墳群全体として整備方針や手法等を統一する。

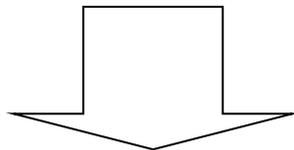
#### <体制>

考古学、歴史学、造園学、遺跡整備の分野の学識経験者からなる「古市古墳群整備検討委員会」を設置し、その指導・助言を受けながら策定する。

#### <スケジュール>

平成28年3月27日に「史跡古市古墳群整備基本構想」を策定。

今後、構想を受けて、平成28・29年で整備計画を策定し、整備の着手は平成30年度を初年度として、5年間で1区切りとして順次進めていく。



#### <早急に取り組むべき事項>

・視点場の設定（方針5-1）

・濠の美化

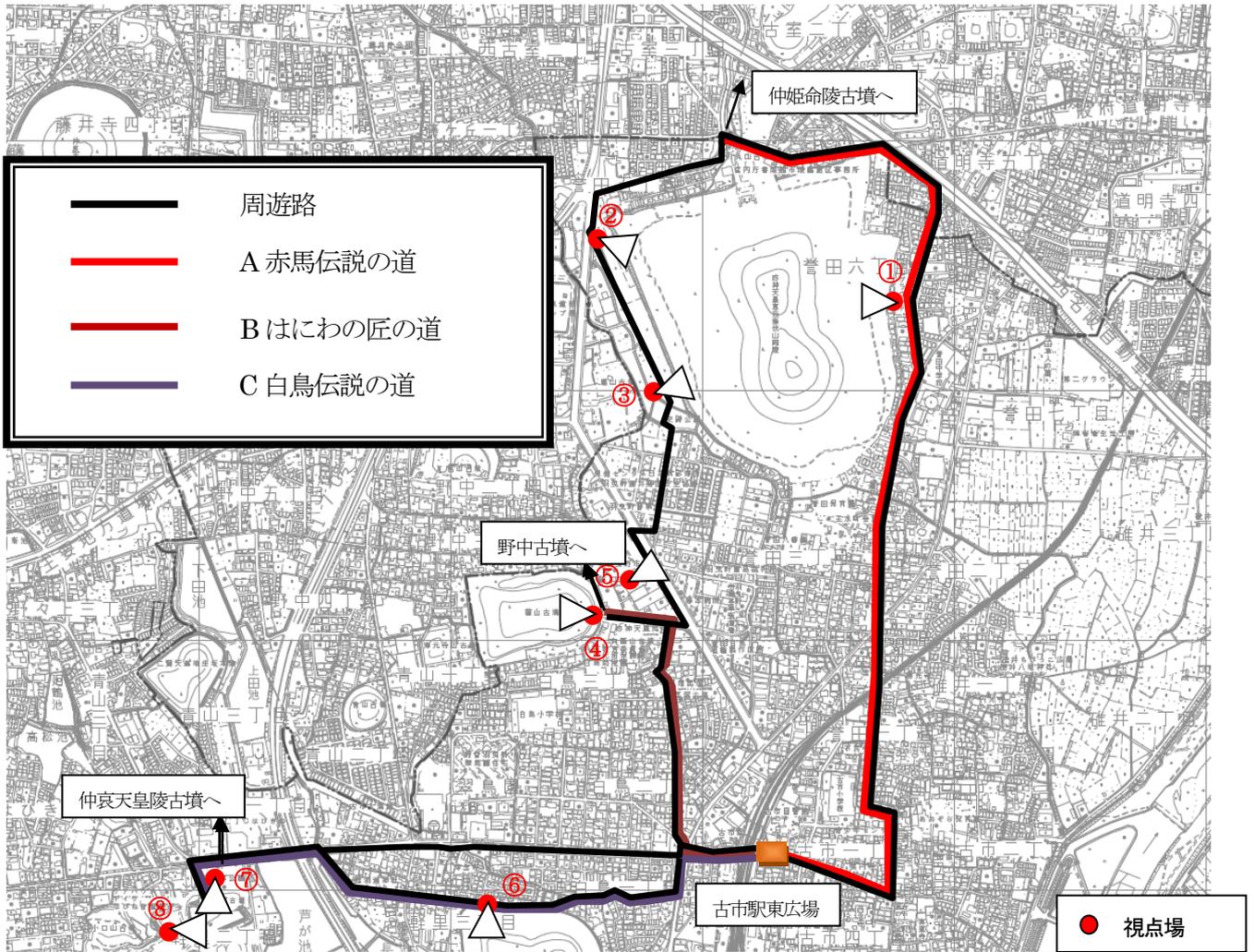
上記については、構想の策定と切り離し、考え方を整理しておく必要がある。

濠の美化については、文化財保護課と協議の上、ゴミの除去や除草作業の強化（市民参加型等）を図るなど、平成28年度より実施に向けた検討を行う。

## 古墳の視点場の設定について(方針5-1)

### <方針>

各資産（主要な前方後円墳）において、最低1箇所視点場を設定する。設定にあたっては、資産が良好に見渡せる場所であり、なおかつ交通量が少なく安全な場所で検討する。



①茶山グラウンド管理棟 テラス



②応神天皇陵古墳外濠外堤



③応神天皇陵古墳外濠外堤



④墓山古墳 説明看板前



⑤市役所 屋上



⑥白鳥陵古墳 説明看板前



⑦峰塚公園管理棟 テラス



⑧峰塚公園 展望台



## 説明看板及び誘導看板について(方針6)

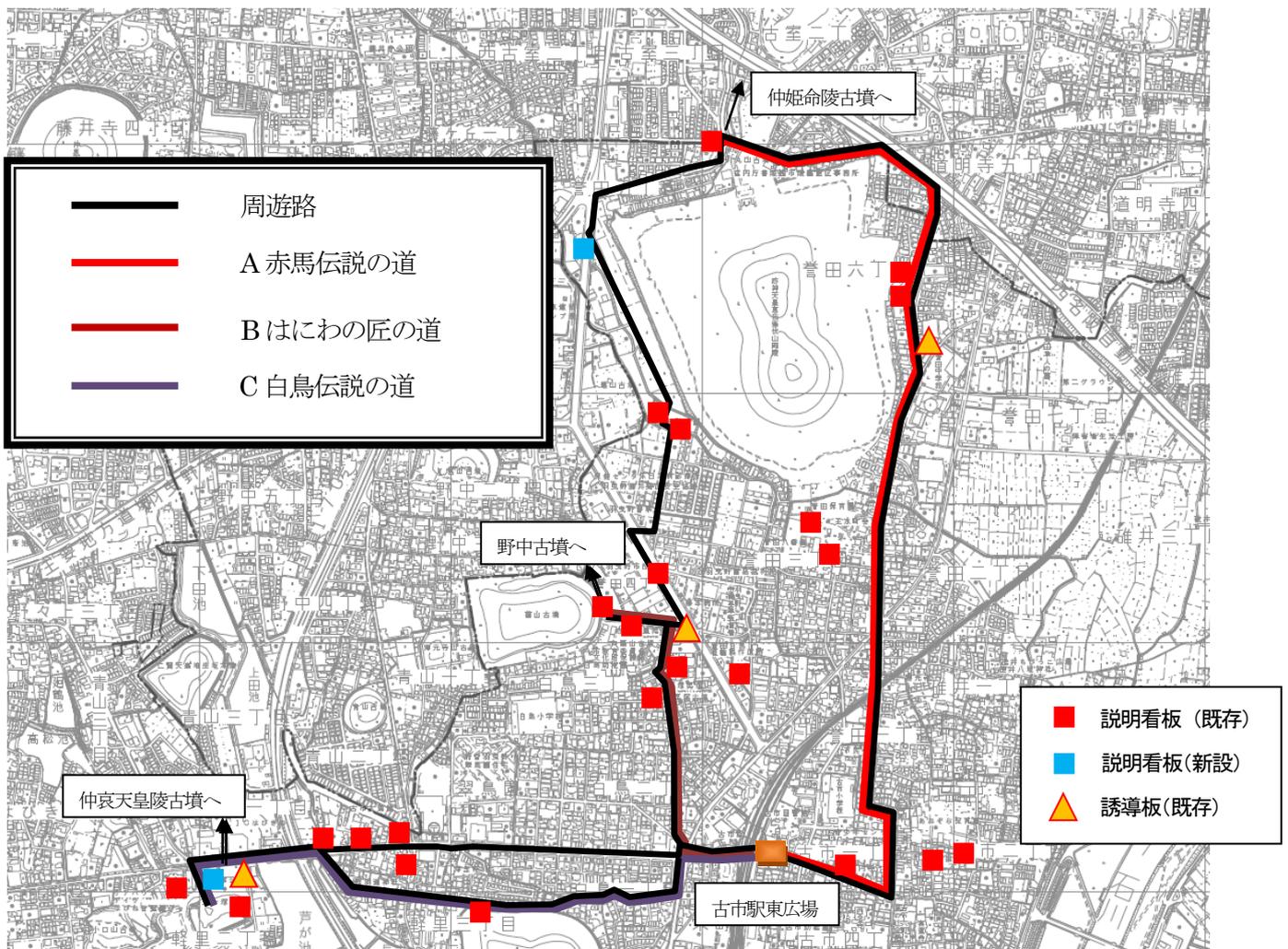
### <現 状>

主要資産には、最低1箇所の説明看板が設置されているが、老朽化の著しいものが多い。また、誘導板については、数が少なく、来訪者にとって十分な誘導がなされていない。

### <方 針>

既存の説明看板（河内ふるさとの道）については、藤井寺市、堺市等と統一したデザインでの修繕を図る。また、最も来訪者の増加が予測される応神天皇陵古墳の拝所周辺には昨年度に説明看板を新設したのに加え、現在古墳群の情報発信拠点として活用している峰塚公園管理棟前には、説明看板を新たに整備する。

既存誘導板については、修繕を図るとともに、藤井寺市、堺市等と統一したデザインでの誘導表示の新設を図る。



# 点在する古墳を効率的に巡る交通手段の整備について(方針7)

## 1. 市内公共施設循環バスの活用

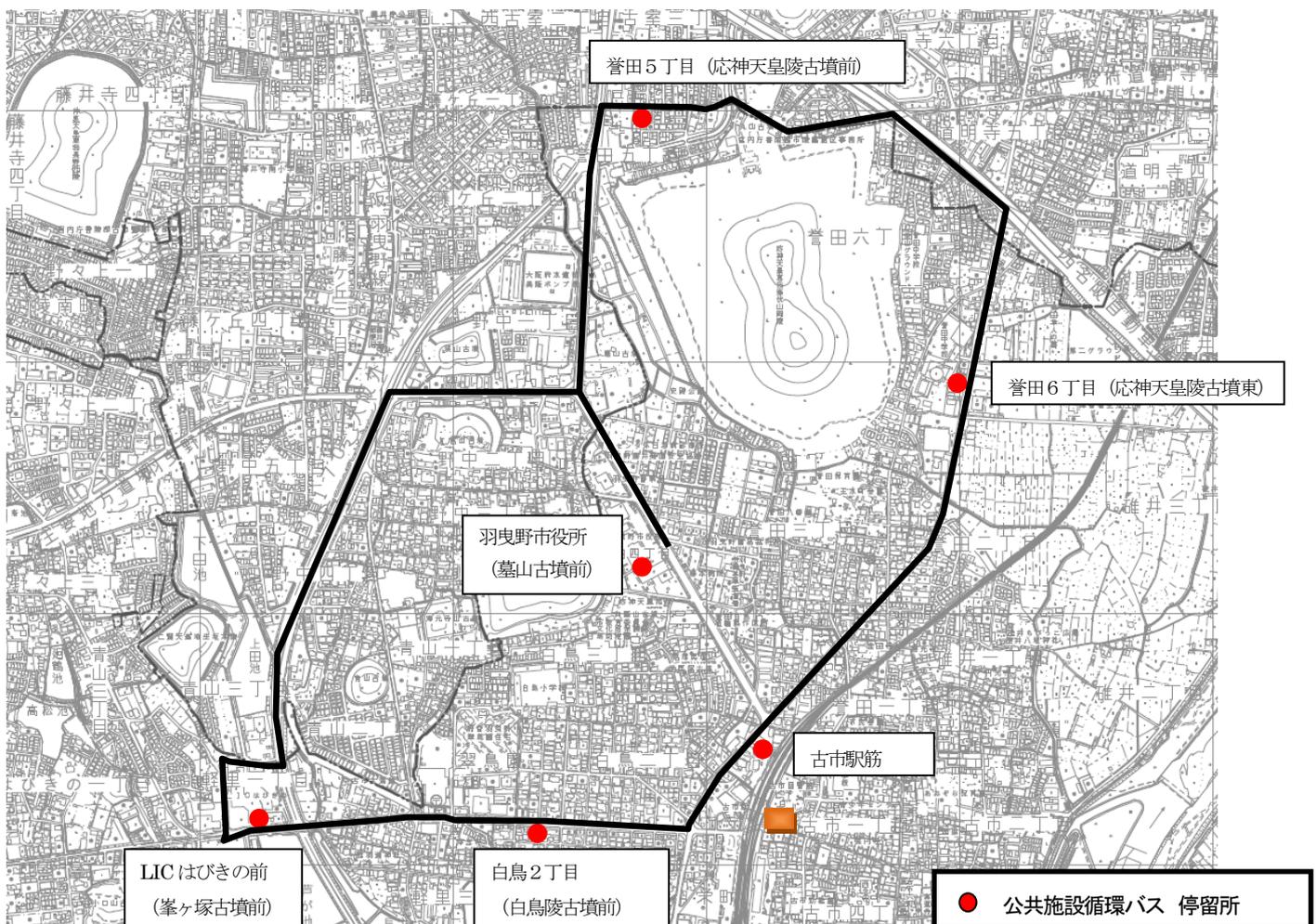
### <現 状>

資産周辺には、既に循環バスの停留所が設置されているが、1つのバスで全てを回るコース設定はされていない。

### <方 針>

既存の停留所を活用し、まずは市内の古墳（構成資産）を巡る循環バスを運行する。また、停留所の名前については、資産の名前を含めた名称に変更することで、来訪者への認知度を高める。

さらに、今後は、古市古墳群全体を巡れるよう、藤井寺市との連携を図る。



### <今後取り組むべき事項>

- I 停留所名の変更 (例：菅田5丁目 (応神拝所前) )
- II 循環バスの増便
- III 藤井寺市域との連携

## 2. レンタサイクルの台数拡大及び市域を超えた連携

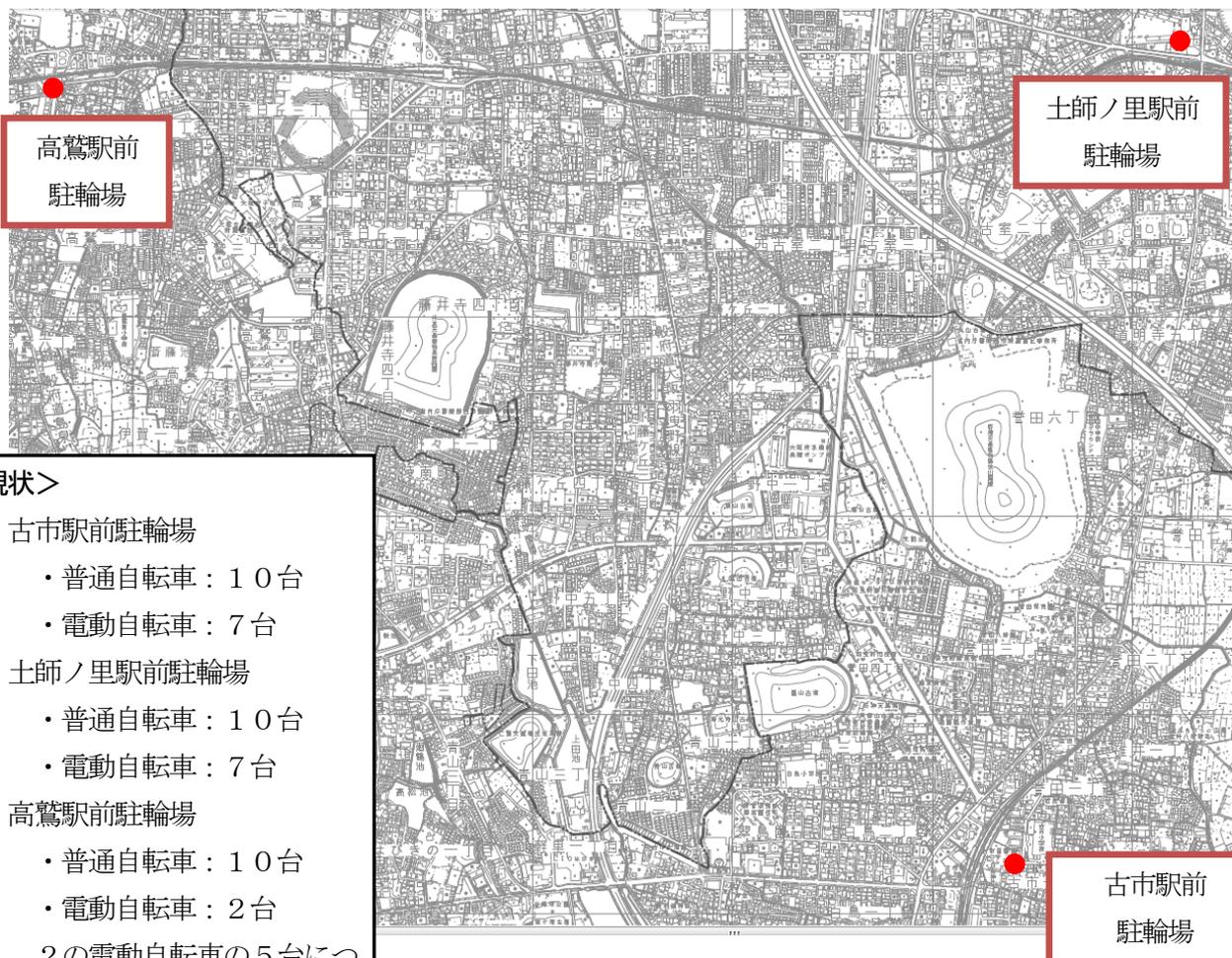
### <現 状>

現在、古市古墳群周辺には、羽曳野市域に2箇所、藤井寺市域に1箇所設置されている。一部の電動自転車に限り、古市駅前駐輪場、土師ノ里駅前駐輪場及び百舌鳥エリアでの駐輪場での乗り捨てが可能となっている。残りの自転車については、借りた場所で返す仕組みとなっている。

また、資産周辺に駐輪場は設けられていない。

### <方 針>

借りた場所と違う場所での返却（乗り捨て）ができる場所の拡大及び自転車の台数拡大については、利用者の状況に応じ、検討する。資産周辺での駐輪場については、周辺の公共施設を活用し、その内容については各駐輪場において、情報提供を図る。



### <現状>

1. 古市駅前駐輪場
  - ・普通自転車：10台
  - ・電動自転車：7台
2. 土師ノ里駅前駐輪場
  - ・普通自転車：10台
  - ・電動自転車：7台
3. 高鷲駅前駐輪場
  - ・普通自転車：10台
  - ・電動自転車：2台

※1、2の電動自転車の5台については乗り捨てが可能。

### <今後取り組むべき事項>

- I 乗り捨て場所の拡大
- II レンタサイクルの台数拡大
- III 資産周辺での駐輪場整備

## 百舌鳥古墳群とのアクセスについて(方針8)

### <現 状>

百舌鳥古墳群と古市古墳群を結ぶ経路は、電車のみとなっている。

#### 〔経 路①〕

百舌鳥から天王寺（J R阪和線）

大阪阿倍野橋から古市（近鉄南大阪線） 【移動時間 約50分】

#### 〔経 路②〕

百舌鳥から三国ヶ丘（J R阪和線）

三国ヶ丘から河内長野（南海高野線）

河内長野から古市（近鉄長野線） 【移動時間 約65分】

### <方 針>

今後、百舌鳥古墳群に訪れた来訪者が、古市古墳群に訪れやすい仕組みを検討する。

- I レンタサイクルの開設
- II 百舌鳥古墳群と古市古墳群を繋ぐ循環バスの開設
- III 近鉄バス、南海バスとの連携
- IV 観光タクシー、定額タクシーの開設



横のアクセス



## 羽曳野市での事業一覧（27年度以降）[新規]

### 【国内推薦決定まで（平成29年7月頃）】

#### <平成27年度>

- ・古市古墳群整備基本構想の策定
- ・応神天皇陵古墳外濠外堤の環境整備（～28年度）※
- ・墓山古墳の濠の美化活動（年1回程度）の実施（継続）
- ・説明看板整備及び修繕、誘導サインの整備（説明看板にてドローン等による空撮動画が視聴可能）（～28年度）※
- ・応神天皇陵古墳外濠外堤里道の遊歩道の整備※
- ・古市駅東広場内での古市古墳群立体模型の整備※
- ・誘導型プランターの設置※
- ・茶山グラウンドの環境整備（～28年度）※
- ・ボランティア養成講座の実施（年2、3回程度）（継続）※
- ・ガイドマップの作成※
- ・ガイドマップと連携した案内システムの開発※

#### <平成28年度>

- ・古市古墳群整備基本計画の策定（～29年度）※
- ・レンタサイクルの台数拡大、乗り捨て実施（11月19日より実施）※
- ・既存駐車場での誘導パネルの設置（自家用車）※
- ・市役所議会棟下での誘導パネルの設置（観光バス）※
- ・市役所でのガイダンスコーナーの設置（～29年度）※
- ・LICはびきのでのガイダンスコーナーの設置、映像放映場所の確保（～29年度）※
- ・道の駅しらとりの郷・羽曳野でのガイダンスコーナーの設置（～29年度）※
- ・Wi-Fiの整備※

### 【世界遺産登録決定まで（平成31年7月頃）】

#### <平成29年度>

- ・市内公共施設循環バス（古墳めぐりバス）の運行（停留所名称変更）
- ・公共施設の駐輪場としての活用
- ・駐車場協力企業（民間事業所・学校法人等）の募集（自家用車・観光バス）
- ・トイレ協力企業の募集、古市駅トイレ利用促進

#### <平成30年度>

- ・主要道路での案内誘導板（乗用車用）の整備（～31年度）
- ・周遊路の安全対策（歩道、安全柵、標識等）（～31年度）
- ・乗降場整備（応神天皇陵古墳・峯ヶ塚古墳周辺）（～31年度）
- ・市庁舎での展望台整備（～31年度）
- ・説明看板へのQRコードの設置（中・韓）

※ 予算化分

## 応神天皇陵古墳

古市エリアの中央部に位置する、日本第2位の大きさの前方後円墳。墳丘長は425m、後円部の高さは36mである。墳丘の体積（143万 $\text{m}^3$ ）は国内第1位である。墳丘の周囲に二重の濠と堤をもつ。

墳丘や堤の上には円筒埴輪、形象埴輪が立てられ、円筒埴輪の総数は1万8千本以上に及ぶと推定されている。築造時期は5世紀前半である。



↑ 南からの眺め

← 西からの眺め

## 白鳥陵古墳

古市エリアの南側に位置する前方後円墳。

墳丘長は200m、前方部の高さは23.3mである。

墳丘には円筒埴輪が立て並べられている。造り出し付近からは、まつりに使われたと考えられる須恵器が発見された。築造時期は5世紀後半である。



↑ 北東からの眺め

← 北西からの眺め

# 墓山古墳

古市エリアのほぼ中央の台地上に位置する前方後円墳。

墳丘長は225m、後円部の高さは20.7mである。

円筒埴輪のほか、家形、靱(ゆぎ)形などの形象埴輪が出土している。盾(たて)を持つ人をあらわした埴輪は、人物形の埴輪として最も古いもののひとつである。築造時期は5世紀前半である。



↑ 南西からの眺め

↶ 南東からの眺め

# 峯ヶ塚古墳

古市エリアの南側に位置する前方後円墳。

墳丘長は96m、前方部の高さは10mである。

二重の周濠をもつ。後円部の石室には阿蘇産の石材で作った舟形石棺が納められていた。石室の内部からは、銅鏡(どうきょう)、大刀(たち)、鉄(てつ)鍬(ぞく)、多量の玉類、馬具のほか豪華な装飾品などの副葬品が出土した。墳丘や濠からは円筒埴輪、形象埴輪のほか須恵器が出土している。



↑ 南西からの眺め

↶ 南からの眺め

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた羽曳野市での取組み方針

平成29年（2017年）1月発行

発 行 : 羽曳野市

編 集 : 羽曳野市 市長公室 世界文化遺産推進室

〒583-8585

大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

TEL : 072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/>



世界文化遺産を大阪に

百舌鳥・古市古墳群